

INFORMATION

●市役所からのお知らせ



祝日のごみ収集

11月24日(月)は、「勤労感謝の日」の振り替え休日です。ごみの収集は**家庭ごみ**のみです。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ 環境業務課
☎(863)6631

1 住民票・印鑑登録証明書 の自動交付機を休止

11月29日(土)・30日(日)は、市役所正面玄関、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、秋田テルサにある自動交付機がシステム改修のため終日利用できません。

●問い合わせ

市民課 ☎(866)2018

2 冬の間、バイクを お預かりします

秋田駅前にある公営駐車場では、冬期間のバイク保管を受け付けています。どうぞご利用ください。

料金 1か月：2千500円 2か月：4千500円 3か月：6千500円

●問い合わせ (財)秋田市駐車場公社

☎(863)21181

3 雪寄せ・雪下ろし 事業者の情報を募集

市では、宅地内の雪寄せ、雪下ろしをする事業者の情報を、広報あきたと市ホームページでお知らせするため、掲載を希望する事業者・団体を募集します。ただし、仕事の仲介やあつせん

をするものではありません。

●申し込み 所定の申込書(※)に必要事項を書いて、11月27日(木)必着まで、郵送かファクス、Eメールでお申し込みください。

〒010-8560 秋田市役所 安全安心対策推進本部 ☎(866)2148
ファクス(866)2162

Eメール ro-hqms@city.akita.akita.jp
※申込書は同本部(消防庁舎4階)、ホームページから入手できます。

http://www.city.akita.akita.jp/city/hqms/

4 廃棄物減量等推進 審議会の委員を募集

秋田市廃棄物減量等推進審議会委員の改選にあたり、ごみの減量などについて審議していただく委員4人を募集します。任期は来年2月1日から2年間。審議会は年3回程度、平日の日中に開きます。報酬は審議会1回につき7千円です。

応募資格 秋田市に住民票がある20歳以上のかたで、市他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員または常勤職員でないかた

応募方法 ごみの減量やりサイクルに関する800字程度の小論文(テーマをつけて)に略歴を添え、12月12日(金)まで郵送かファクス、Eメールでご応募ください。

〒011-0904 秋田市寺内蛭根三

丁目24-3 環境部環境総務課
☎(863)6633

ファクス(863)6630

Eメール ro-evmn@city.akita.akita.jp

5 就職につながる 無料セミナーへどうぞ

求職中のかたが対象です。会場は①③④が秋田県工業技術センター(時間は午前9時30分～午後4時30分、定員各18人)、②が西部工業団地のコールセンター(時間は午前10時～正午、定員20人)、⑤が秋田テルサ(時間は午前9時30分～午後3時30分、定員20人)です。受講無料。講座の詳しい内容はお問い合わせください。

①パソコン基礎 12月3日(水)

②コールセンター見学会 12月4日(木)

③ワード基礎 12月8日(月)

④エクセル基礎 12月11日(木)・12日(金)

⑤コールセンター 12月15日(月)・16日(火)

●申し込み・問い合わせ 秋田地域雇用創造協議会 ☎(896)7091

http://www.akita-koyou.jp/

6 裁判員候補者に 選ばれたかたへ 通知を発送します

来年5月21日から、国民が刑事裁判に参加する裁判員制度が始まります。地方裁判所では現在、平成21年の裁

ハンドガイド
式除雪機



宝くじから プレゼント!

(財)自治総合センターから、コミュニティ活動の発展に役立ててほしいと、土崎港囃子保存会「ごしょうかい娯笑会」と秋田市へ助成がありました。

良い音色です♪

助成金は宝くじの収入を活用したもので、娯笑会は演奏に使う太鼓や小鼓などを、市では市民への貸し出し用のハンドガイド式除雪機4台を購入しました。



2009(平成21)年版

男女共生がテーマの カレンダーを無料配布

誰もがお互いの人権を認め合い、個性や能力を發揮できる男女共生社会へのキーワードをかわいいイラストで解説した来年のカレンダーを無料でさしあげます。

ご希望のかたは市役所山王別館の男女共生・次世代育成支援室へどうぞ。市ホームページからダウンロードすることもできます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/wk/gepo/>

問い合わせ 男女共生・次世代育成支援室 ☎(866)2141

河辺・雄和地域活動 センターをご利用ください



多目的ホール

河辺市民センター3階と雄和市民センター2階にある地域活動センターは、さまざまな地域活動の場として利用できます。利用料など詳しくはお問い合わせを。

施設概要

多目的ホール…歌や舞踊の発表会などに
会議室…会議、講演会、研修会などに
作品展示コーナー 住民談話室

利用時間

午前9時～午後9時

問い合わせ

河辺地域活動センター ☎(882)5302
雄和地域活動センター ☎(881)3777

耐震診断の 費用を補助



平成19年の
新潟県中越沖地震

市では、昭和56年以前に建てられた木造一戸建て住宅の耐震診断、耐震改修の費用を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/cs/>

耐震診断 ▶ 診断にかかる費用に、3万円を上限として補助します(先着50戸)

耐震改修 ▶ 耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を補強する工事に、30万円を上限として補助します(先着5戸)

申し込み 12月26日(金)まで建築指導課 ☎(866)2153

耐震偽装事件を繰り返さないために 建築士制度が変わります



建築士法が改正され、11月28日(金)から新しい建築士制度が始まります。おもな改正点は次のとおりです。

①重要事項の説明義務

設計や工事監理を契約する際、建築士は建築主に対して設計図書の種類や監理の方法など、重要事項を書面で説明しなければなりません。

②再委託の制限

建築主から設計・工事監理業務の委託を受けた建築士事務所が、当該業務を建築士事務所以外に再委託することはできません。

問い合わせ 建築指導課 ☎(866)2153

7 あなたのとっておきの 景観を募集します

県都市計画課では、あなたが「見せたい」「自慢したい」、そして「何度見ても飽きない」と思う、とっておきの景観を募集し、「秋田えんどご100」として選定します。選定した景観は、県の

判員候補者名簿を作成しており、候補者名簿に載ったかたには、11月28日(金)から12月上旬までの間に「名簿記載通知書」と、裁判員の辞退に関する「調査票」をお送りします。調査票への回答にご協力をお願いします。
●問い合わせ 秋田地方裁判所事務局 総務課 ☎(824)3121(内510)

ポスターやパンフレットなどで広く活用します。応募者の中から抽選で10人に、3千円相当の記念品を贈呈します。
対象 県内で見ることができ、自然や街並み、伝統行事などの景観で、平成18年以降に撮影した無加工の写真。一人何点でも応募できます
サイズ 2L判まで
締め切り 来年1月9日(金)必着
応募方法 県内の各カメラ店、県庁6階の都市計画課、県ホームページにある応募用紙に必要事項を書いて、写真と一緒に郵送(デジタル写真はEメールも可)で、〒010-8570秋田市山王四丁目1-1 秋田県都市計画課「秋田えんどご100」事務局へ。
☎(866)2442

Eメール Toshkeikakuka@pref.akita.lg.jp